障害者差別解消に関する条例についての議論の経緯

〇平成 25 年 6 月 障害者差別解消法 制定

〇平成 27 年 5 月 平成 27 年度第 1 回施策推進協議会

- ・委員から、障害者差別解消に関する条例を検討する部会を設置すべきとの趣旨の発言
- →市としては、障害者差別解消法の施行に向けて、同法で求められている体制づくりの課題を検討いただきたい。

平成27年6月~平成27年9月

- ○障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律施行準備部会
 - →障害者差別解消法への本市対応を決定

〇平成 27 年 12 月 愛知県障害者差別解消 推進条例制定・施行 〇名古屋市平成 27 年度第 8 回ネットモニターアンケート (調査期間: 平成 27 年 11 月 27 日~12 月 7 日)

障害者差別解消法を知らない人が約8割

名前も内容も知っている	4. 3%
名前は聞いたことがあるが内容は知らない	18. 1%
知らない	77. 7%

〇平成 28 年 4 月 障害者差別解消法 施行

平成 28 年 8 月

- ○障害者差別相談センター開設 障害者差別相談・紛争解決
 - ※同センターでの障害を理由とする差別相談受付件数 63 件 (H28.8~H29.3)
- 〇平成 29 年 3 月 平成 28 年度第 4 回施策推進協議会
 - ・本市に対し、相談事例の分析や現状から、条例議論を進めるための 部会設置について、意見書提出

障害者の差別の解消の推進に関する条例について検討